

幕末期在村蘭方医の医療と社会活動

清家堅庭の足跡

井上淳

The Medicine and Social Activities of Village Physicians of the Western School at the End of the Edo Era

はじめに

- ① 清家堅庭の医療活動
 - ② 清家堅庭の社会活動
- おわりに

【論文要旨】

文化十一年（一八一四）に宇和島藩領の宇和郡八代村（愛媛県八幡浜市）八尺神社の神職の家に生まれた堅庭は、地元の八幡浜本町の医師二宮春祥に医学を学んだ後、嘉永元年（一八四八）には長崎におもむき蘭方医榎林宗建のもとで蘭医学を本格的に学んだ。その後、嘉永三年（一八五〇）から亡くなる明治一〇年（一八七七）にかけて八幡浜と八代村で地域医療に従事した。堅庭が医療を行った幕末期、八幡浜地域では患者が望めば複数の医師の治療を受けることができる条件が整いつつあった。そうしたなか堅庭は、「薬品之儀ハ医術之根元」という精神のもと、よりよい薬を求めて医療にあたり、嘉永五年（一八五二）に宇和島藩で種痘が始まった際には、他の在村医とともに藩領全体への種痘の普及を地域で支える役割を果たした。

本居派の国学・和歌も学んだ堅庭は、嘉永六年（一八五三）から明治六年（一八七三）にかけて私塾を開き近隣の約三百名の子弟を教えるなど、自らが身に付けた知識

を地域に広める活動も行った。その最も特筆される活動に、八尺神社内に私設図書館の王子文庫を創設したことがあげられる。安政六年（一八五九）に二間四方瓦葺きの建物が完成し、漢学・国学・蘭医学など幅広い分野の書物が千冊以上も集められた。王子文庫は堅庭の蔵書を主体としつつも、近隣の庄屋や地方文人のネットワークで多くの書物が奉納されており、それらの書物は広く地域に公開された。

これまで在村蘭方医の研究は医療を中心に進められてきたが、堅庭の事例からは、在村蘭方医が医療にとどまらず、自らが学んだ知識を地域に還元していく社会的な存在であったことが見えてきた。また、神職で国学を学んだ堅庭が医師となり、蘭医学を学んでいることは、堅庭のなかで国学と蘭学とが両立していたことを示している。その両立には、国学を中心に据えつつも、漢学と洋学の三学総合の大学を設立しようとする明治二年（一八六九）の大学構想に示された精神に近似するものがある。

はじめに

筆者はこれまでに、伊予における蘭学の受容を主に医療の面から見てきた。その成果をまとめると、一つは伊予から江戸や大坂など各地の著名な蘭学塾などへと学びに出た人間の数の把握を試み、三〇〇名を超える蘭学を学んだ人物を発掘することができた。⁽¹⁾もう一方で、そうした著名な蘭学塾で学び伊予に帰った人物の追跡調査を行い、大洲藩領喜多郡上灘村(双海町)の在村医有友良慶を事例に、長崎で蘭医学を学んだ良慶が伊予に帰国後、蘭薬の使用や種痘など高度な医療を展開したことを明らかにした。⁽²⁾

ちなみに、筆者が事例紹介をした有友良慶については、先の三〇〇名にも名前が見えず、また自治体史にも取り上げられていない忘れられた在村蘭方医といえる。特に良慶が学んだ長崎については門人帳が残っていないために、伊予からどれくらい的人物が蘭学を学びに行ったのかほとんど分かっていない。伊予から長崎に学びに行った人物としては、シーボルトに学んだ二宮敬作が有名であるが、それ以外にも、長崎で学んだとされる宇和島藩領土居村(城川町)の在村医矢野杏仙、また嘉永七年(一八五四)に新居郡の村々が共同出資した金二八両を学資として長崎で学んだ西条藩領中野村(西条市)の在村医越智亘など、いくつかの事例を得ることができる。したがって、先程の三〇〇名も最低限の数字であり、長崎など門人帳を残さなかった蘭学塾を含めると、伊予において蘭学と関わった人物はさらに増えるものと思われる。本稿においても、長崎で蘭医学を学んだ医師として宇和島藩領の宇和郡八代村(八幡浜市)の在村医清家堅庭(牧太、定雄)を取り上げ、帰国後の医療活動について明らかにするとともに、塾や文庫の創設など彼が地域において行った公共的な活動についてもあわせて明らかにしていきたい。

清家堅庭については、『愛媛県史』をはじめ地元の自治体史にも紹介されているが、いずれも簡略なものに過ぎない。⁽⁴⁾本稿では、大きく三つの系統の資料から堅庭の足跡を辿りたい。第一に、堅庭が国学・漢学・蘭学の幅広い分野の書籍を集めて開いた私設図書館である王子文庫の蔵書である。⁽⁵⁾第二に、堅庭が生まれ生活の場とした八代村の村方文書である八代菊池家文書である。⁽⁶⁾この文書は、八代村庄屋であった菊池家に伝わったもので、なかでも八代村が宇和島藩に差し出した願書を控えた「諸願書差紙類控」と、逆に宇和島藩が八代村に出した触書を控えた「御用役用廻達留」には、堅庭の記事も多く含まれている。第三に、堅庭の孫にあたる中枝がまとめた堅庭の履歴書や王子文庫の蔵書目録などからなる清家家文書である。⁽⁷⁾

① 清家堅庭の医療活動

(1) 堅庭の長崎修学

堅庭は文化十一年(一八一四)に、八代村の八尺神社(八坂神社・祇園社)神職の家に生まれている。天保元年(一八三〇)一六歳の時に宇和島藩の支藩である吉田藩の藩校時観堂において村井節蔵と森文蔵に漢学を学んだ後、天保四年から一〇年にかけて八幡浜本町の二宮春祥(正禎)について医学を学んでいる。二宮春祥自身はやはり八幡浜の医師梶谷守典(承慶)に学んだ人物とされている。二宮と梶谷についてはどのような系統の医師か不明であるが、いずれも伊予においては本居宣長の門人として有名な人物である。堅庭は二宮春祥のもとで修行した後の天保一一年に、宇和島藩医賀古朴庵により医師免許が与えられ医療を始めるが、その直後に社人頭取より医療を行うには神職を止めるように迫られ、医師免許をいったんは藩に返上している。

表1 王子文庫中の医学書

番号	書名	冊数	区分	現存	備考
1	経験集録	2冊	写本		
2	方函	2冊	写本		
3	種痘法	1冊	写本		
4	神経疫	1冊	写本		
5	新增愚按口訣集序	1冊			
6	徳本翁	1冊	写本		
7	導水鎖言	1冊	写本	○	「東郭和田先生口授、門人筆記」
8	談斯篤	1冊	写本		
9	失勃尔杜経験方	1冊	写本	○	
10	古方便覧	1冊	写本	○	「東洞吉益先生校閱、河内六角重任毅夫筆記」
11	視聽録	1冊	写本		
12	観瀾集	1冊	写本	○	
13	大同類聚方	5冊	写本	○	「嘉永元戊申歳五月廿日午刻於崎陽榊林塾畢」
14	榊林方函	1冊	写本	○	「嘉永元戊申歳五月廿日於崎陽榊林塾仮写之」
15	内科撰要薬劑記聞	1冊	写本	○	
16	内科撰要辨正	1冊	写本	○	「嘉永元戊申歳五月廿六日於崎陽榊林塾写終、定雄」
17	和蘭眼科則	1冊	写本	○	
18	四液論	1冊	写本	○	
19	蒲蘆葦傷寒金匱	1冊	写本	○	
20	丸	1冊	写本	○	丸散方のことか？
21	外臺秘要	1冊	写本	○	「芸陽小田好道子楽撰」
22	日野常用記	1冊	写本	○	「安倍俊平主写本仮写之清家定雄」
23	村上方函	1冊	写本	○	
24	方位解	1冊	写本		
25	西医方選抜萃	1冊	写本		
26	斯徴天内科書同薬劑梅毒	1冊	写本	○	「此徴瘡療治秘方者滝井氏之秘藏之書也……」
27	膏丸	1冊	写本		
28	眼理集説	1冊	写本		
29	東郭先生医談	1冊	写本	○	
30	小森家常用方	1冊	写本	○	
31	神岡亭方	1冊	写本	○	
32	二宮視聽	1冊	写本		
33	其他□閉	3冊			
34	難病記聞抜萃全	1冊	写本		
35	解体新書等	1冊	写本		
36	布欽己外科書	3冊	写本		
37	人体窮理論	1冊	写本		

その後、堅庭は嘉永元年（一八四八）に長崎におもむき、今度は本格的に蘭医学の修行を開始する。ところで、王子文庫には堅庭が残した多くの医学書があり、堅庭の医学の系統を明らかにすることができる。表1は、昭和三年頃に作成された王子文庫の蔵書目録から医学書を抜き出したものだが、そこには一〇四件一四九冊の医学書を確認できる。表1のなかで明らかに長崎遊学時代のものとは分かるものは、「大同類聚方」（13）、「榊林方函」（14）、「内科撰要辨正」（16）である。これらには「嘉永元戊申歳五月廿日午刻於崎陽榊林塾畢」などあり、長崎の榊林塾で筆写されたものであることが分かる。当時の榊林塾というところ、シーボルトに医学を学び、弘化四年（一八四七）に長崎オランダ商館医モーターニッケを通じてジャワから取り寄せた牛痘痂により日本で初めての牛痘

法に成功した榊林宗建の時代であり、堅庭はここで最新の蘭医学を学んだものと考えられる。また、医学の蔵書中には、村上立言（定方）という医師の筆写本も数件見られる（38・39・65・66）。この村上立言という医師は不明であるが、文政年間にオーストリアのプレックの医学書を吉雄権之助が翻訳した「フレンキ外科書」を筆写したものがこのなかに含まれ、長崎で蘭医学を修行した医師の蔵書の一部を引き継いでいることがうかがえる。その他「シーボルト経験方」（8）などシーボルトに関係した蘭医学書も見え、文政一二年（一八二九）から天保五年（一八三四）にかけて長崎で蘭医学を学び、伊予に戻り大洲藩領上灘村に開業した有友良慶の蔵書の構成に類似している。⁹⁾

38	布欽己外科書	1冊	写本	○	「大日本西肥崎陽詔官吉雄永保権之助訳文政庚辰之秋写干崎水僑居村上立言」	74	拾遺	1冊	写本		
						75	本朝秘方集上巻目録	1冊	写本		
						76	薬物学	1冊	写本		
39	蒲郎加甫都	1冊	写本	○	「文政庚辰臘於瓊浦興善街僑居写之, 村上定方中」	77	大同類聚方原始書	1冊	写本		
						78	泰西	1冊	写本		
40	名物考	2冊	写本			79	萬病回春	8冊			
41	松花輯	1冊	写本			80	政事苑	1冊	写本		
42	眼科集説	1冊	写本	○		81	医療手引草	5冊			
43	製煉書	1冊	写本			82	温疫論	1冊			
44	浦尔花敷万病治準	2冊	写本			83	類聚方集覧	1冊			
45	解剖略式	1冊	写本	○	「洪庵緒方先生著」	84	泰西疫論	2冊			
46	内部病微毒ノコラルツ篇	1冊	写本			85	腹証奇覧翼二編	2冊			
47	布欽己	1冊	写本			86	腹証奇覧翼後編	2冊			
48	布欽己癰瘡論薬剂篇	1冊	写本			87	腹証奇覧	2冊			
49	痘瘡一種之願書	1冊	写本			88	腹証奇覧翼初編	2冊			
50	酸化塩酸加里奇性	1冊	写本			89	七新案 上中下	3冊			
51	何年願	1冊	写本			90	二神傳 上中下	3冊			
52	医療正始	1冊	写本			91	楢林家内科方函	1冊	写本		
53	扶氏診断	1冊	写本	○	「大洲山本美致美訳, 仙台大槻肇俊斎聞」	92	映山樓膏方函	2冊	写本	○	
54	繙縛図式	1冊	写本			93	医療小説	1冊	写本		
55	外科精要	11冊	写本	○		94	和蘭用薬便覧携	1冊	写本		
56	医案	1冊	写本	○		95	用薬便覧凡例	1冊	写本		
57	血論	1冊	写本			96	薬品応手録	1冊			
58	勿乙私徳児	1冊	写本			97	方府	1冊	写本		
59	痘瘡夜話	1冊	写本		「大洲松野達撰序, 大洲赤松先生口授」	98	医案	1冊	写本	○	
60	薬剂性理考	1冊	写本			99	天造堂薬製	1冊	写本	○	
61	灌腸論	1冊	写本			100	戦陣奇方啓草	1冊			
62	縛布裁製諸図	1冊	写本			101	新定理科書 卷三	1冊			
63	布欽吉	1冊	写本			102	礦物小学	1冊			
64	布欽吉眼科篇	1冊	写本	○	「川名津邑所持」	103	博物館列品目録	1冊			
65	布欽吉微毒篇	1冊	写本	○	「崎陽詔官吉雄永保権之助訳, 村上立言所蔵」	104	新撰理科書	1冊			
66	方庸	1冊	写本	○	「村上照洲蔵」						
67	方櫃	1冊	写本								
68	選剂方	1冊	写本	○							
69	正宗記聞	1冊	写本								
70	驅豎斎方府	3冊	写本								
71	神山口紀元二千五百三十四年処方録	1冊	写本								
72	配剂帳	1冊	写本								
73	御蔭草	1冊	写本								

また、大洲藩医で篠崎小竹・伊東玄朴門である山本節庵が翻訳した「扶氏診断」(53)、また大洲の赤松何某が記し、大洲藩医の松野退庵の序が付した「痘瘡夜話」(59)など、近隣の医師との交流のなかで得たと思われる医学書も存在している。全般的には、堅庭は楢林や吉雄系統の蘭方書を中心に長崎で学び、その後近隣の医師との交流のなかでさらにそれを深めていったものと考えられる。

(2) 堅庭の医療と医薬

長崎から帰郷後、堅庭は嘉永三年(一八五〇)に神職を子供の下総(定壽)に譲り、再び免許を得て八幡浜に開業、その後安政七年(一八六〇)に八代村に戻り、明治一〇年(一八七七)に没するまで地域医療に尽力する。次に帰郷後の堅庭の医療活動を明らかにするため、「堅庭医按」という資料を取り上げる。¹⁰⁾「堅庭医按」は堅庭が扱った患者のなかで特に難しい症例を集めたもので、資料の内容については表2に示したが、合計で一二例の症例があげられている。年代が記されていないものが多いが、年代が記された三例が安政元年(一八五四)と万延元年(一八六〇)となっていることから、これと程近い幕末期の医療状況を示した資料であると考えられる。

記された患者の地域分布を見ると、五反田村が四名と多く、中津川村・大平村・穴井村・若山村・八代村が各一名となっており、症例は少ないものの居村の八代村と隣村五反田村を中心に五キロメートル圏内から患者が来ていることがうかがえる。なお、時代は下がるが、表紙の裏側に神山県の文字があるので、明治四、五年頃のものと思われる堅庭の一年間分の「処方録」¹¹⁾から患者の分布をまとめると、図1のようになる。この年の堅庭の患者は、彼の居住した八代村を中心に一八カ村に展開している。八代村が最も多く六七名、隣村の五反田村が六二名、河舞村が四一名で、この三カ村で全体の六七%を占める。矢野町一五名、若山村

一一名、南茅村一〇名と、五キロメートル圏内に一〇名以上の患者の村があり、遠方では佐田岬の伊方浦、九町浦など一〇キロメートル圏内を超える村もある。これは明治初期の患者の状況であるが、おそらく幕末期も同じような傾向にあったものと思われる。

また表2に戻るが、「堅庭医按」では処方欄にあるように、一人の患者に対して、第一医、第二医、第三医といった形で複数の医師が治療にあたっている事例が一二のうち七例を数えることができる。堅庭には他の在村医とライバル意識があったのか、在村医についてはすべて「或医」として名前を出していないが、藩医クラスになると名前を出して、それぞれの処方の比較検討を行っている。

「堅庭医按」に登場する医師のうち、山本節庵と井上三省は大洲藩医、松澤潤堂は宇和島藩医である。山本節庵は文政四年(一八二二)に大洲藩医山本木庵の子として生まれ、天保八年(一八三七)に大坂の篠崎小竹に入門し漢学を、その後江戸の伊東玄朴に入門し蘭医学を学んでいる。安政五年(一八五八)には、ドイツのフーフランドの著書でオランダのハーグマンが蘭訳したものを、大槻俊斎の校閲のもと「扶氏診断」として翻訳出版している。先にも記したように、この「扶氏診断」は堅庭の蔵書にも写本が存在するので、山本節庵は堅庭との間で交流があった可能性がある。井上三省は医師の系統としては不明である。松澤潤堂は宇和島藩医松澤義安の子供で、弘化四年(一八四七)に京都の小石玄瑞の究理堂に蘭医学を学び、嘉永元年(一八四八)から二年にかけては江戸の伊東玄朴のもとで種痘術を伝授されている。嘉永五年には宇和島における種痘を開始した藩医の富澤大珉と砂澤香雲を手伝うとともに、八幡浜において希望者に種痘を実施することについて父親の義安を通じて願ひ出ている。¹²⁾したがって、松澤潤堂が「堅庭医按」に登場するのは、この八幡浜に派遣されていた嘉永五年の可能性が考えられる。

いずれにしても、宇和島より大洲に距離が近い八幡浜地域においては、

表2 清家堅庭「堅庭医按」にみる病状と処方

番号	年代	村名	患者名	年齢	症 状	処 方
1		五反田村	播磨屋吉右衛門男	4才	腹痛	1清家堅庭(大麦・乾葡萄・芍薬・半夏・竜胆／旃那・芒硝／大黃・硝石), 2山本節庵(蒲公英根・茅根・茴香・胡妥子・薄荷・干姜／蜀葵・石鹼・蜜), 3松澤潤堂(利尿剤・灌腸), 4清家堅庭(吐酒石・吐根・白糖)
2		五反田村	保安寺方丈	55才	腹部攣急, 下利	1井上三省(芍薬・甘草湯・紫胡□／加亜刺非耶／蠅蛄石・辰砂・散葉), 2山本節庵(大麦・茅根・蒲公英根・水揚梅根・サルヒヤ・纈草・コロム木・□瑰花／□瑰蜜・蓬砂／麝香／テレメン・ア、テル／龍腦・阿芙蓉液)
3		五反田村	伊延屋房吉		梅毒, 腰脚攣急	1医(輕粉剤・発泡膏), 2清家堅庭(亜片・硝石・甘汞・白糖／瀉血／水銀膏), 3山本節庵
4			小児		下利, 精神昏迷	刺絡, 芥子泥
5	万延元年2月10日	中津川村	弥平太妻	57才	右ノ胸下塊, 肝臓硬結	1医, 2医(□針), 3清家堅庭(発泡膏／苦蕒・蜀葵・芍薬・纈草／家方阿魏丸)
6		大平村	菊池伝左衛門妻	70才	梅毒, 肝臓硬結	井上三省
7	万延元年4月20日	五反田村	貞二妻	46才	産後腹満鼓, 呼吸逼迫	1医(手術ヲ以テ出産), 2清家堅庭(トロンカールを大腸部に刺し縋帶／紫胡清涼飲加石)
8		穴井村	友二妻	42才	産後瘵物下ル	頑肉突出部引き出し切断
9	嘉永8(安政元)年8月29日		八島屋永三男	14才	忽然神志鬱重, 言語難渋	紫胡清涼飲／麝香／緑礬油／大麦・乾葡萄・鹿角・橘皮・大黃・硝石・甘草・半夏／花列里亞那／纈草・麦門甘・硝石精／蠅蛄石・橘皮・肉豆蔻／蛔虫癖・驅蟲子(セメンシイナ)／紫胡清涼飲・麦門・コロムホ・ホフマン／鹿角精・ヒヨシヤモス／発泡膏・龍腦
10			婦人	30才	妊娠後泄瀉病	1清家堅庭(蜀葵・加密爾列・接木花・甘草), 2井上三省(紫胡清涼飲／紫物湯／黄苓湯・半夏), 3清家堅庭(蘆根・蜀葵根・蒲公英根・遠思・甘草／蜀葵花・蜀葵根・茅根・陣皮・アラヒヤ・菩提樹花・水揚梅根・ヒヨシヤモス)
11		若山村	治助男	18才	小便逼塞	1医(利尿管), 2清家堅庭(膀胱トロイカール刺す／蒲公英根・茅根・茴香・薄荷・胡妥子・乾姜・硝石・シキタリス・セエアユイン・オクリカンキリ)
12		八代村	茂平治妻	30才	心下微痛, 下利	楢林方橙皮・白木・半夏・桂皮

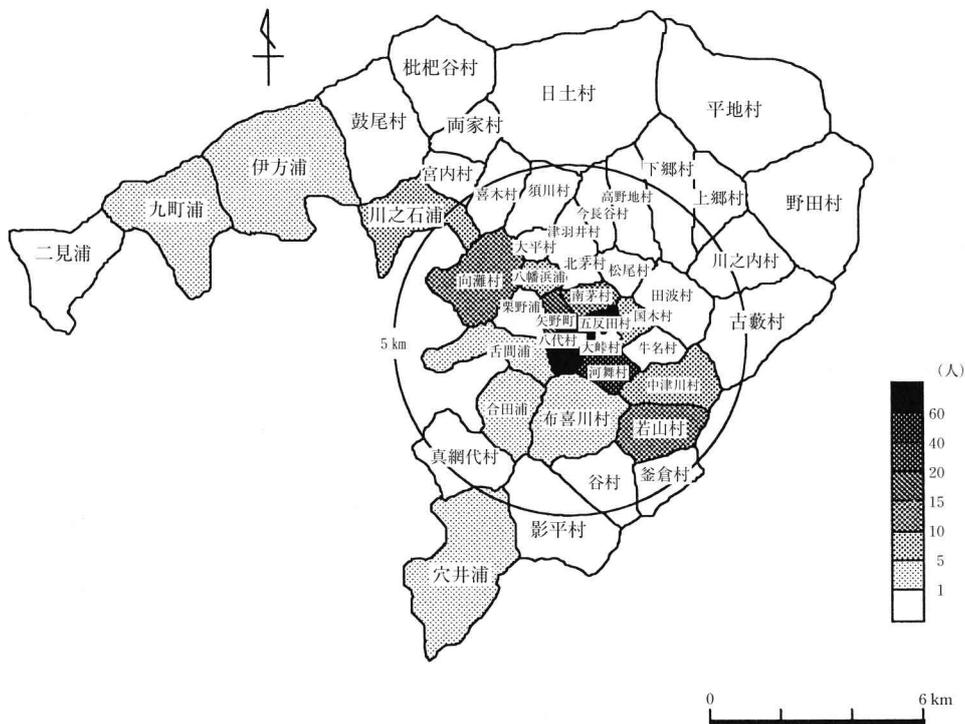


図1 清家堅庭「処方録」にみる患者の分布

宇和島藩医のみならず大洲藩医が地域医療にあたっていた様子が見える。また、名前は記されていないが、近隣の在村医の姿も「堅庭医按」には散見され、八幡浜地域ではかなりの数の医師が医療を行い、患者が望めば複数の医師の治療を受けることができるだけの条件が整っていたことが指摘できる。

次に堅庭の処方であるが、ここではその一例として表2の3の処方を検討してみたい。患者の五反田村伊延屋房吉は梅毒で腰や足にひきつりがある。最初一人の医師が軽粉剤を与え、発泡膏を貼ったりしているが完治しない。堅庭が診察に行くと、患者は体中が痛み膝や股がひきつった状態で、悲鳴をあげているので、三、四人が側で按摩をしている。大声をあげ号泣し、まるで火の矢にでも当たったかのようなのである。そこで堅庭は亜片、硝石、甘朮、白糖を混ぜたものを処方し、さらに瀉血を行い、数日後には水銀膏を貼っている。処方のうち亜片は阿片のことで、未熟なケシの果実を傷つけて流れ出てくる乳状液をほしてかためたもので、鎮静剤・鎮痛剤として用いた¹³⁾。硝石はシーボルトの処方というニタラスポータセで、鎮静・利尿剤、甘朮は塩化第一水銀で利尿剤・下剤である。梅毒の治療剤としての水銀剤の使用が堅庭の処方には見える。堅庭の処方では患者は三十日程でいったんは回復しているが、結局はどの薬を用いたかは詳しくは分からないと記されているが、大洲藩医山本節庵の治療により完治している。

表2の3は梅毒の事例であるが、「堅庭医按」にはそれ以外にも妊娠や出産に関わる病気や腹痛、小便逼塞などの病気があげられている。7では産後に腹が膨らみ大便秘便ともに逼塞している患者に大してカテーテルを刺し腐敗した血を出すという治療、11では小便が逼塞した患者に対してカテーテルを膀胱に刺し詰まった小水を除くというカテーテルを使った治療も試みられている。また、薬も多様なものが症状に応じて使い分けられていることが分かる。そのなかで薬効などが分かるものは次

のようなものがある。芍薬は芍薬の根を乾燥させたもので利尿剤。半夏は塊根の外皮を除去し乾燥したもので鎮咳剤。竜胆はリンドウ科のゲンチアナの根で苦味健胃薬。旃那はアフリカおよびインドに産するマメ科植物センナの葉を粉末にしたもので便秘薬。大黃はタデ科植物ダイオウの根茎を粉末にしたもので健胃剤、下剤。硝石は硝酸カリウムで下剤。蒲公英根は漢方では健胃剤、利尿剤、浄血剤。茅根はポウコン、チガヤの根で分解剤。茴香はウイキョウで薄荷はハッカ。蜀葵は乾燥した花・根を煎じて用いたもので利尿剤。吐酒石は酒石酸水素カリウムと酸化アンチモンからなり、催吐剤、発汗、去痰薬。蝸蝓石はザリガニの胃に生じた結石。シーボルトがよく用いた薬で胃酸中和剤。纈草は根茎を根と共に採集し、乾燥したもので、鎮静、鎮痙剤。阿魏丸はイラン、アフガニスタンのセリ科多年草アギの樹脂で健胃・消化・駆虫剤。甘草は中国北部、ロシアに産するマメ科植物の根を粉末にしたもの。鎮痛、解毒など様々な目的で漢方薬では多用されている。肉豆蔻はナツメグで、精油を含み芳香性の健胃剤。コロンホは強精剤。ホフマンはホフマン鎮痛液のことで鎮痛剤。麝香はジャコウジカ雄の分泌物で、興奮、強心、鎮痙、鎮静剤。ヒヨシヤモスはヒヨスチャームスのことで、ヨーロッパ産ヒヨス（ナス科）植物。成分のアルカロイド・アトロピン（ヒヨスチアミン）やスコラミンは副交感神経遮断薬だが、シーボルトは点眼薬として用いた。シキタリスはジギタリス（ゴマノハグサ科）の葉で、シーボルトが初めて日本に紹介した薬物。強心利尿薬に用いた。

このように堅庭は一部蘭薬も含む幅広い薬を駆使しているが、幕末期には薬の流通も進み、他地域の蘭方医と使っている薬と大差はないように思われる。参考⁽¹⁴⁾に堅庭が住む宇和島藩領における薬の流通を示す資料を次に掲げる。

(資料1)

口上之覚

私儀御役人支配中、薬種注文之時相控候様御沙汰筋も御座候得者、此度相控罷在候処、御敷ケ間敷義願出候儀、重々恐入奉存候、然ル処近来者少々療治方も手広ニも相成可申と奉存候処、右躰御座候而ハ忽業方指支療治も出来不申甚当惑仕候、薬品之儀ハ兼而鹿品ヲ相用不申様下々医師共へも同僚中免状之内申聞置候得者、相応ニ仕候者ハ在医ニ而も多分直注文仕候ニ付、地方薬店ニ而注文仕候者も少く御座候得者、薬品も不宜其上切間多問ニ渡り不申義も有之、直段等も高直ニ御座候得者、難渋者別而難渋ニも罷成、第一鹿品相用候而ハ治験も無御座、且外医師共私薬剤見聞候而も、鹿品或除薬之方劑御座候得者、私々免状之掟を背候様罷成、甚恐入奉存候、薬品之儀ハ医術之根元ニ御座候得者、自由相達不申候而ハ、如何躰存候共医術も難相当、病家ニ而も鹿品相用候様見聞候而者、氣向も不宜不安堵ニも罷成、自然業方難相勤候様罷成候而者、重々恐入奉存候、前文之通御敷ケ間敷願出候儀ハ恐入奉存候得共、何卒右躰御座候得者、格別之御吟味合御憐愍之筋を以、薬品注文之儀御許容被成下置候様願敷奉存候、左候ハ、御蔭を以業方相励薬品も宜品相用候得者、私ハ不及申病家迄難有仕合奉存候、薬種料上納之節御取替等之儀ハ年々願出候心得ニハ無御座候間、此段各様ニも篤と御勘考被成下、不苦候ハ、御用番御家老衆迄可然様被仰達被下奉願候、以上

(弘化三年) 三月十八日

林道仙

当役宛

資料1は弘化三年(一八四六)三月一日に宇和島藩医林道仙が薬種料上納に差し支え、大坂への薬種の注文を差し控えるように指示されたことに対して、宇和島藩に提出した願書である。こうした状況は、林道仙に限らず宇和島藩医に共通していたようで、資料1以外にも複数の宇和島藩医から文化一四年(一八一七)、文政五年(一八二二)、嘉永元年(二八四八)、文久三年(一八六三)に同内容の願書が提出されている。

これら宇和島藩医たちの願書からは、藩医が品切れが多く品質も劣る宇和島や吉田の地方薬店ではなく、大坂屋敷の藩役人を通じて大坂道修町に直注文し、蘭薬も含む多くの薬種を立替払いにより購入していたことが分かる。そうした状況のなかで、資料1には「相応ニ仕候者ハ在医ニ而も多分直注文仕候ニ付、地方薬店ニ而注文仕候者も少く御座候」とあり、在村医であつてもしっかり勉強している者は、大坂に薬種を直注文し、地方薬店には注文してないと記されている。おそらく堅庭もそのような在村医の一人であつたと想像される。

なお、堅庭と薬との関係については、もう一つ興味深い文書が残されているので次に記す。¹⁵⁾

(資料2)

八代村医師牧太⁶薬種願出御紙面を以被相達候趣致承知、右三品之内モルヒ子ハ砂澤杏雲ニ而致所持候故、少々者分ケ遣候事も出来可申哉ニ候へ共、此品者用方至而六ツケ敷由ニ付、先相下ケ事差支候、キナエンハ此節役手⁷致才覚在合候故、先目方⁸尅⁹丈相下遣可申間富沢大珉方ニ而相渡、瓶も用立候趣ニ付取ニ參候様、キニイ子ハ在合無之、右之趣御承知可在之候、以上

九月九日

三輪治助

比企藤馬

井関又右衛門

志賀弥助殿

資料2は、宇和島藩の郡奉行の三名が八幡浜の代官志賀弥助に宛てたもので、堅庭が三つの薬について藩からの下げ渡しを願ひ出したことに対する返答が記されている。文書中には堅庭は苗字を記していないため、苗字御免となる安政六年(一八五九)以前の資料と推測される。

三つの薬のうち、まずモルヒネについては、藩医の砂澤杏雲が所持し

ており、少しは分け与えることも可能であるが、モルヒネを用いるのは非常に難しいので、下げ渡すことには差し支えがあるということが記されている。次にキナエンについては、藩に在り合わせがあるので、目方一匁だけを藩医富沢大珉を通じて下げ渡すことが記されている。最後にキニイネは藩にも在り合わせがないことが、返事としてもたらされている。

先程見たように幕末期多くの薬が堅庭の手にあつたが、この三つの薬だけは堅庭にとつて当時入手困難な薬であつた。モルヒネはアヘンに含まれるアルカロイドの一つで、麻酔剤または鎮痛剤、キナエンはキニイネの塩酸塩で解熱剤、最後のキニイネはキナの樹木から製するアルカリ性の苦みのある薬で解熱剤・強壯薬である。これら三つの薬は、いずれも当時難しいとされていた熱水やアルコールなどにより薬を抽出して得られるエキスを薬にしたもので、それだけに堅庭のような在村医に行き渡るものではなかつたのであろう。時代がさらに下り明治時代に入ると、堅庭の処方にもモルヒネがかなりの頻度で登場するようになる。

資料1からは文書中の表現にもあるように当時の医師に「薬品之儀ハ医術之根元」とする精神が育つていたことがうかがえるが、資料2にはこの精神のもと、よりよい薬を求めようとする堅庭の強い意志が感じられる。

(3) 宇和島藩領の種痘普及と堅庭

日本における種痘は、嘉永二年(一八四九)夏に長崎の蘭館医モリニツケがバタバヤから牛痘痂を取り寄せ、長崎通詞の子供に接種したことに始まる。この牛痘痂は、佐賀藩が藩医伊東玄朴の建言により、長崎出島出入の藩医榊林宗建に輸入を命じたもので、それをういた種痘が佐賀藩で成功すると、各地の蘭方医により次第に全国へ広まった。宇和島藩でも、早くも同じ年の一二月に藩医富澤礼中が師である佐賀藩医伊東

玄朴より牛痘苗と種痘針を手に入れていることが玄朴の書簡により分かる。⁽¹⁷⁾

その後、宇和島藩の種痘は、嘉永五年（一八五二）の疱瘡の流行を契機に普及していく。宇和島藩ではまず二月七日に藩医富澤礼中と砂澤杏雲が宇和島において無料で種痘を行うことを領内に通達、種痘を開始する。また、三月一五日には、種痘を希望する者が多人数で、二人の藩医の居宅では対応しきれないため、種痘所を宇和島の町会所に移転している。その後種痘所は安政元年（一八五四）には勘定所、その翌年は別局へと移転を繰り返すが、種痘そのものは先の二人の藩医に加え、林道仙、谷快堂、富水分亮、谷口泰庵、賀古朴庵、富永習益、富澤松庵といった伊東玄朴や緒方洪庵より種痘の伝授を受けた藩医が中核になり普及が試みられる。

しかし、山奥や海岸部を含む広大な藩領をもつ宇和島藩では、宇和島だけでの種痘の実施では遠く離れた村々への種痘の普及は困難であった。そうしたなか、嘉永六年八月には次のような達書が宇和島藩郡奉行より代官に出されている。⁽¹⁸⁾

（資料3）

兼而種痘之儀ニ付御沙汰之趣有之、追々罷出相済候者も有之処、其後引統罷出候様ニも無之、何等右仕成不相好儀ニも候哉、又者遠方罷出候義を相厭不罷出儀ニも候哉、若左様ニも候ハ、御医師之内被差向、右仕成可被仰付、御吟味合も有之、尤御医師被差向候得者、諸雜費一宇従上御仕成可被成下旨、猶又御吟味合有之二付、御預下得と御吟味之上、否御達可有之候、以上

（嘉永六年）八月廿四日

井関又右衛門

三浦肇

薄井平右衛門

まず、冒頭にある「兼而種痘之儀ニ付御沙汰」とは、先に記した宇和島藩で嘉永五年二月に出された種痘についての最初の触書を指す。この宇和島で実施した種痘について受ける者もいたものの、やがてその数が減ってきていることが記されている。その根本的な理由として、藩では宇和島が遠方で受けに来ることをいやがっているため種痘が普及しないと考え、種痘にかかる諸雜費などを藩が負担の上で、藩医を各地に派遣して種痘を普及させることを示唆している。

さらに、こうした藩医を派遣した種痘の実施をめぐり、嘉永七年三月には、富水分亮、谷快堂、賀古朴庵の三人の藩医から次のような願書が宇和島藩に提出されている。⁽¹⁹⁾

（資料4）

口上覚

私共為種痘遠在浦江罷越候節、上下式人ニテ罷越候様被仰付候ニ付、忝僕召連罷越候処、手伝無御座候間、大ニ手間取、一度罷越候而可相済人数ニ而も、両三度不能越候而ハ不相済様罷成、於前方も難済之儀と奉察、且度々之出ニ相成候而ハ余分之御出方ニ茂可相成旨奉存候、仍之手伝として門人之内召連罷越度願敷奉存候、云々

（嘉永七年）三月廿二日

三人名

御小頭宛

資料4では、遠隔地の種痘について藩医たちが、手伝いがないため手間がかかり一度行っただけではすべての希望者に種痘をすることができないため、手伝いとして門人を連れていくことを願っている。この門人という形で広範な在村医が種痘に参加することで、領内の種痘が一気に進み始める。

それではこうした宇和島藩の領内への種痘普及の動きに、清家堅庭はどのように関わっていたのであろうか。年代を追って資料を見ていく。

(資料 5)⁽²⁰⁾

口上覚

当村医師牧太義種痘被 仰付奉畏候、早速加古朴庵様江罷出相窺候
処種痘御伝来被成下、追々種痘仕候に付此段御達申上候、以上

(嘉永七年) 八月朔日

八代村庄屋

菊池古兵衛

志賀弥助様

(資料 6)⁽²¹⁾

題箋「清家堅庭著

水かや日記」

郡奉行江

八代村医師

牧太

右之者御吟味含有之、種痘申付候間、種痘家御医師江伺出差図之上
種痘所江罷出致手伝候様可被申付候
別紙之通被仰出候間此旨可被申聞候、以上

七月十二日

井関又右衛門

三浦肇

別紙之通被仰出候段申来候間、此旨承知之上可被申聞候、已上

七月十六日

志賀弥介

嘉永とあらたまりし年の七月種痘といへるすちの事とも承りて、お
なし月の廿五日大城の御もとに其かたの事しらせ給ふ賀古君の御も

とにて給りしに、主人いへらく其かたの事につきて、富永ノ君魚成
といふ処にもし給へれハ、行て承るへきよのたまひけれハしそ
きてやとりにつく、廿六日朝とく立て行に大宿村といふ処よりハイ
ともこ、しき坂路にて、着物ハかわけるところなく、汗にぬれての
ほるに、木深くしけり合たるあたりハす、しかるらんと立よりて見
れハ、木草ほのほの如くもえわたりてたへかたし、さて行てミレハ
岩のはさまよりさや〜とたきち流る、水あり、赤裸になりて川あ
みしけるにす、しくなりぬ、魚成村々長矢野何かしかもとにいたれ
るは申の刻はかり也、さて富永君をとへハ古市村にもしもへりと
あるしのいらふるはあえなき心ち、すさかうらにやとりぬ、廿七日
巳の刻はかり立て古市村にきたれるは午の時はかりなり、富永君た
いめ給ハりぬ、廿八日廿九日ハかのすち乃事ともなしたまふ日にて
古市・下相・川津南・嘉喜尾などいふ所々より人々あまた来あひた
り、三十日三橋寛齋あるしすとてあないしけれハ富永君にしたかひ
て行、未刻はかりいたり、まきの神さへなりひらめきていとかしか
るし、さてかハラけあまた、ひめくりぬれハえひぬ、矢野杏仙さみ
せんなどいふものもたせてひきの、しるに、人之声あハせなとして
いたうえひぬ、夕つかた富永君ハ長の家にわたりたまひぬ、おのれ
ハと、まりてなひ〜などいふものかたりをしてやとりぬ、八月朔
日きのふのなこり猶やます、巳刻はかり魚成村にきつとみとすミか
さためなし、さて種痘の事ともなしける事のひまなるか、水かやと
いふものたらんとて竜沢寺にもし給ふ御ともさふらひて
岩た、む河瀬になひく水かやのミとりハミてもす、しかりけり
矢野氏か床の上にかけたる花瓶にさしたる花を見て
あなす、し紅真白むらさきと奇も色わく朝かほの花
さて其事ともはて、家にかへりたるは八月はしめつかた也

清家堅庭

資料5にあるように、堅庭は嘉永七年（一八五四）に宇和島藩医の賀古朴庵のもとで種痘を手伝い、その技術を身に付けている。そして、嘉永八年七月には早速、藩医富水分亮の手伝いとして山奥組の魚成村や古市村（城川町）において種痘の実施を手伝っている。その時の様子について雅文体で書いたものが、資料6の「水かや日記」である。

「水かや日記」の冒頭には、まず堅庭が宇和島の種痘所において藩医を手伝うように命じられた際の文書が写されている。そして、種痘を手伝いに七月二五日に宇和島に出た時に、賀古朴庵から富水分亮が魚成村で種痘を実施するので手伝うように言われて、富永の後を追うところから日記は始まっている。

七月二六日には朝早く出発して、大宿村（広見町）から土屋峠の険しい道を歩き、途中暑さを和らげるために水浴もしつつ午後四時頃魚成村庄屋矢野家にたどりつくと、富永は既に古市村に移動したということである。その翌日二七日は、午前一〇時頃出発して、正午頃には古市村に入り、ようやく富永と対面を果たしている。その富永のもとで、二八、二九日は古市村で種痘を手伝い、古市村をはじめ近隣の下相・川津南・嘉喜尾（城川町）など山奥組の村々から集まってきた村人に種痘を実施している。その後三〇日には、地元の小村医と思われる三橋寛齋・矢野杏仙らと酒宴を催し親交を深めているが、この二人の小村医も、堅庭とともに富永の種痘に協力した手伝いの医師と考えられる。八月一日には今度は魚成村に移り種痘を実施しているが、その余暇に水かやを取ろうとして龍澤寺に赴いている。種痘の手伝いを終えた堅庭は八月上旬には帰宅している。

資料6の「水かや日記」からは、魚成村や古市村で行われた種痘が藩医の手伝いという名目で多くの小村医が参加していたことが明らかになる。こうした藩医を手伝っての領内の種痘はかなりの回数を数えたようで、そのことは藩医が出張して行う種痘に堅庭が何度参加したのか手控

を提出することに指示されていることから明らかである。⁽²²⁾

また、宇和島藩領においては、もう一方で小村医単独での種痘も実施されるようになっていく。その最も早い動きは卯之町（宇和町）から始まっている。⁽²³⁾

（資料7）

此度以

思召富澤大珉砂澤杏雲江種痘被仰付、在中望之向々召連罷出候様御沙汰有之処、於御願下之卯之町二宮敬作と申者種痘工者二付、右之者江為種痘旨被伺出候趣承知致相達置候処、右之者於長崎表致修行候趣二者候得共、厚以

思召ヲ大珉杏雲江被仰付候事故、右兩人指図□も得候上勝手次第可申聞と御沙汰有之候間、其旨御承知可被在之候、以上

（嘉永五年）閏二月廿七日 井関又右衛門

三浦肇

一種痘之事

右者此度厚以

思召右趣御世話被成下候趣之処、於当組者敬作と申者在之事故、組内者敬作へ申付御主意相守為致世話候様相成候ハ、御城下迄罷出ニ不及候得者、小内困窮之者共別而不任心戚もと申義も無之候様相成、御主意も相貫候へ者拙者も伺出候処、前書之通御沙汰在之候間、日並左之通相極候ニ付望之者者追々敬作方江召連罷出候趣、小内不残様可被申聞候

一 当月五日が相初夫が十二日十九日廿六日

右之通二八日目二連参候趣、尤廿六日以後同様之事ニ候

資料7は、藩医二人が宇和島において無料で種痘を実施するとして宇和島藩の最初の通達からしばらくした嘉永五年（一八五二）閏二月二七日に郡奉行から出されたものである。ここでは、卯之町には長崎で修行

し種痘にも巧みな二宮敬作がおり、敬作に種痘を実施させることが願い出されたことに対して、郡奉行が許可を与えている。その論理としては、藩医の派遣の場合と同様で、宇和島ではなく組内で種痘ができれば、小内困窮の者であっても受けることができ、種痘を普及させる藩の方針も一層貫徹できることがあげられている。そして山田組では、毎月五日、一二日、一九日、二六日と八日間隔で敬作が卯之町において種痘を行うことが実施に移されている。

敬作と同じく嘉永五年六月二七日には、大洲藩医の山本一学と宇和島の中尾良貞に学び、伊方浦（伊方町）に開業した脇本玄昇が、遠隔地で貧民が城下に出られないという理由で地元での種痘実施を願い出ている。この脇本玄昇は、冒頭にも取り上げた大洲藩領上灘村の在村医有友良慶に種痘技術を伝授されたと記しており、⁽²⁴⁾当時既に藩によらない民間レベルでの種痘技術の伝授が行われていたことを示している。

さらに、翌年の嘉永六年二月二二日には、二名津浦（瀬戸町）庄屋・村役人が、城下まで遠く日数・雑費にもかさむため、種痘が普及しない状況を記し、磯崎浦（保内町）出身で二名津浦の在村医となった玄周に近隣の村々も含めて種痘させることを願い出ている。⁽²⁵⁾同年の三月一二日には、菊川村（御荘町）の在村医助^(文字不明)が村内に種痘を済ませていない子供が多いことを理由に種痘を願い出ている。⁽²⁶⁾藩医富永分亮と堅庭が出張して種痘を行った山奥組においても、安政六年（一八五九）一〇月に魚成村源龍・古市村寛斎・田穂村俊斎・富岡村元厚の四人の在村医が種痘実施を願い出て許可が与えられている。⁽²⁷⁾文久二年（一八六二）五月には西三浦の枝浦大内浦（宇和島市）の逗留医師立軒が実施し、⁽²⁸⁾慶応二年（一八六六）には二見浦在村医良東が種痘を願い出ている。⁽²⁹⁾そして、慶応三年三月にも、卯之町において二宮敬作以後しばらくの間種痘が行われなくなったため、未接種の子供が増えているとして、既に免許を得ていた卯之町逗留医師黒瀬春良に種痘させることが、代官より近隣庄屋に

通達されている。⁽³⁰⁾

このように、宇和島藩における種痘は、江戸や大坂において蘭医学を学んだ藩医が中核となり始まったが、その普及には藩医の手伝いとして種痘に参加するほか、地元での種痘の実施など様々な形で種痘と深く関わった在村医の力によるところが大きかった。次に掲げる資料はそのことを示している。⁽³¹⁾

（資料 8）

近年、格別之御主意ニ依リ、御領中一般ニ種痘ヲ施サレシヲ以テ、幾万之嬰兒安穩ニ成育スル事トナリシガ、抑最初種痘ヲ御委任ニナリシハ、官医ノミナリシモ、近来在々所々ノ医生ハ施術差免サレシ者モ少ナカラザル由ニ承レリ、然ルニ遠村僻地ニテ施術之節種痘ヲ相頼マル、事アルモ、御免ナキ身分之者ニテ無拠断ハリ、又ハ自分之小兒ニ至ル迄モ官医之勞ヲ煩ハス事トナリ、不便宜ニ付、手許ニ於テ施術差許サレ度旨、町医清恭ヨリ願出許可セラル

資料 8 は、宇和島の町医清恭が、安政二年（一八五五）に遠隔地に治療に出た時の種痘の許可を願い出たものであるが、ここには当初藩医のみで始まった種痘が、この段階では既に少なからざる在村医に許可されていたことが記されている。ここではその一部を例示したが、実際に記録に残っていない在村医の種痘の事例はかなりあるものと考えられる。本稿で取り上げている清家堅庭も、地元において積極的に種痘に取り組んだことは次の資料から明らかである。⁽³²⁾

（資料 9）

口上覚

当村医師清家牧太義医業相励種痘深切ニ取斗、手広ニ療治仕一統為筋ニ相成候趣を以、過ル安政三辰十二月右為御褒美帯刀、同六未十一月苗字両度ニ御免被成下、難有仕合奉存候、当卯五拾四歳ニ罷成申候処、近年別而業前相励近村者不及申、遠方迄も多分歩行罷越病

人実意ニ療治仕、且組内ニ種痘仕候医師無御座ニ付、遠方々多分ニ尋罷越候而一統相服居候趣見聞仕候、是迄度々御賞被成下候得共、此節何等か御賞被成下置候ハ、御蔭を以此上療治出精可仕と奉存候、何卒 御考味被成下置候様此段偏ニ奉願上候、以上

(慶応三年) 九月廿七日

八代村庄屋

菊池古兵衛

須藤忠太夫殿

資料9には、堅庭が近村のみならず遠村にもかけていき医療を行ったほか、矢野組に種痘ができる医師が他にいなかったため、遠くから来た者にも種痘を行ったと記されており、矢野組において継続的に種痘に取り組んだ様子が読み取れる。宇和島藩医により始められた種痘は、二宮敬作や堅庭のような蘭医学を学び地元を開業した在农村医が加わり、さらに末端の在农村医や逗留医を巻き込むことで、幕末期の宇和島藩領に徐々に普及していった。堅庭に代表されるような在农村医の広がりが、遠隔地における種痘を可能とし、宇和島藩領における種痘普及を大きく後押しした。

② 清家堅庭の社会活動

(1) 堅庭の文化・教育活動

堅庭は医療面で地域に大きな足跡を残したが、医師以外にもう一つ別の顔をもっていた。それが地方文人・教育者としての顔である。

先に堅庭の医学の師である二宮春祥と梶谷守典が本居宣長の門人であったことを記したが、この二人に野井安定、野田広足を加えて四人が伊予における「宣長四門」と称せられ、伊予における宣長派の国学・和

歌興隆の先駆けとなった。野井安定は油屋という屋号の八幡浜の醸造家、野田広足は蔵貫浦(三瓶町)庄屋大塚源四郎の子供に生まれ、後に矢野町(八幡浜市)庄屋野田万蔵の養子となり、矢野町と平地村(大洲市)の庄屋をつとめている。野井安定と野田広足は宣長に入門する以前から宣長と手紙を交わしており、宣長による寛政七年(一七九五)六月一二日付の、安定が寄せた詠草に対して「御詠いすれも安らかに相聞候」と記した書簡、広足に対しては万葉風の和歌の研究を勧めた書簡が残されている。この二人は、寛政八年三月一七日に伊勢松阪を訪れ宣長に正式に入門し、「萬葉集一之巻難歌解」「あしひきの山」が宣長より与えられた他、滞在中の宣長との歌論をめぐる問答を「答問録」として記録に残している。また、二人は四月五日に伊勢山田の国学者荒木田久老のもとにも訪れてその教えを受けている。帰郷後も野井安定は本居宣長、荒木田久老に万葉集の疑問を書いた手紙をたびたび送っており、久老はそれに応じて「萬葉十六竹取翁之歌解」を書き送るなど、安定が寛政一年に亡くなるまで交流が続いている。

梶谷守典は、二人の入門の二年後の寛政一〇年に、安定を通じて手紙により宣長に入門を願い出て許可されている。さらに、守典の門人二宮春祥も享和元年(一八〇二)に上京中の宣長を訪ねて入門している。この上京中に春祥が野田広足に宛てた手紙には、毎日宣長の源氏物語・万葉集の講義を受け、「源氏万葉おもしろき事はんかたなし」と記されている。

このように八幡浜では本居派の国学を学ぼうとする気運が高まっていたが、この四人の後に続いて国学を学んだのが堅庭である。堅庭は天保四年(一八三三)に二宮春祥のもとで医学を学び始めているが、この時あわせて国学・和歌についても学んだものと思われる。そして、天保六年には本居太平の養子内遠のもとに入門している。この本居内遠が堅庭に宛てた弘化二年(一八四五)一二月一四日付の手紙が残されてい

るので次に掲げる。⁽³³⁾

(資料10)

貴翰致拜見候、爾來盛寒之節二相成候処、弥々御清適被御入繁賀之至二御座候、野翁義先年難波二而得貴顔其後養母病死、又世継之段永平早世致しなどにて配意申、四ヶ年前掛大病既二危篤二致候処、全然趣快気候へども今以手足麻痺、遠行不自在にて困入候、乍去机上之業宅内之諸会集相達罷在候段、御安意可被下候、二宮春祥ぬしも病氣之由、疎遠にて一向御様子不存候、また先頃同所野井善三郎と申者当地へ参り委曲承知候而始而相解り申候、然るべく御つたへ可被下候、扱今般御詠草一卷取遣一閱差上申候、外色紙短冊染筆御もとめ則認差上候、前件之不快にて延引相成候段御推察可被下候、御肴料金百疋御惠投御芳情之段奉謝候、来る午年月並題差上申候、今年のをも添申候、御出詠可被下候、一葉は春祥ぬしへ御届可然御伝可被下候

(弘化二年) 十二月十四日

本居内遠

清家定雄兄

尚以来御文通之処、今度上包二被仰下候、大坂大和屋政治郎にて可有之候哉、右おほつかなく候故、是迄も書状得出不申候事に候、依而御伺申候、且又申候、八幡浜野井善三郎安道と申者十月頃御参り、旅宿より毎日参り申候、勤学致したくとの義、随分質直なる人物と見え、二宮氏の事など様子をも語り、確成人とは思候へども、何方より頼状付手紙なども無之、不図参候事故足をとめをり候、就而者さだかにいたし置申度候故一応問合申候、貴兄の事をも存知居候様子二候、右人いか様の身分人物にて本家とか云ふが有て自身は閑人なるよし、右らも詳しく承度且足をとめ居候てくるしからぬ人物にや承度候

手紙に記されている内遠の養母の病死は天保一二年、養子永平の死、

内遠自身の大病がその翌年の一三年のことになる。堅庭はそれらより以前に大坂において内遠と対面を果たしていたことが手紙から分かるが、それは堅庭が内遠に入門したとされる天保六年のことと考えられる。内遠はこの手紙で堅庭の詠草を添削したものや色紙・短冊の染筆を送るとともに、弘化三年の月並題への出詠を促している。また、宣長時代からの門人である二宮春祥の身を案じ、一〇月頃に紹介状なしで訪れた八幡浜の野井善三郎の身元も問い合わせている。ちなみに、この手紙にある野井善三郎は宣長時代からの門人野井安定の養子であり、以後堅庭とともに八幡浜歌壇をリードしていくことになる。

堅庭のものには、内遠以外にも伊勢外宮欄宜で国学者の足代弘訓、内遠の子供本居豊頼からも手紙が寄せられている。このうち、嘉永五年(二八五二)五月一〇日付の豊頼の手紙も掲げると次のとおりである。⁽³⁴⁾

(資料11)

四月十九日御書着拜読申候、向寒之節御御揃御安静奉賀候、降而当方無為御休意可被下候、偕鶯蛙集かねて御詠草一冊入手、初編は相刷上候故二編へ加へ可申候、愚父六十賀御賀詠忝入手候、殊に御肴料として一封御厚志是又忝拜受、愚父より宜敷御礼申出候、偕両三年前御御遣の由にて御詠草残居候趣、一通りさがし候へども一向見出不申候、若しや途中にて間違当方へは参候はぬか、何か近頃返上申候様にも覚申候、何分当方には是無きも一応御当り可被下候

一加納諸平へ別封相届申候、近頃は先発狂之形に候へども漸く快気之方にて歌は詠み申居候

一貴君明年は四十に相成候由目出度存上候、それにつき賀詠上候様承知、則愚父始め并愚詠愚弟の詠とも差上候、残りの分は後より社中へ書かせ可申候、且牧野謙三子とか是又四十賀詠御望之由同様上申候、御伝可被下候、且うるはしき御伏紗御惠忝拜受、愚父より宜敷御礼申上候様申出候二付御伝声可被下候

一貴君御俗称当方へは下総と御認、勿論兼而存居候事故左様存居候
処、諸平への御書ニハ相替牧太とか御認御座候、御序ニ実否御聞
せ可被下候、先は右御請迄如此御座候、已上

(嘉永五年) 五月十日

本居豊穎

清家定雄様

手紙には、まず内達の六十賀にあたり門人、知己の歌を集めて出版した『鶯蛙集』のことが記されている。『鶯蛙集』については、豊穎が八幡浜の野井善三郎に出詠を促した手紙に、堅庭にも声をかけるように記されているので、それを受けて堅庭が出詠したものと考えられる。また、手紙には豊穎を介して加納諸平にも別に手紙が届けられたことが記されている。諸平は宣長の高弟で国学者・歌人として知られるが、堅庭は諸平とも交流があったことが分かる。手紙にはさらに堅庭から四十賀への歌を求められたのに対して、内達・豊穎・安蔭など本居家の分については早速送り、残りの社中については後日送ることが記されている。

堅庭と本居家及びその周辺の国学者・歌人との間には、このように手紙を通じた詠草のやりとりが頻繁に行われたものと思われるが、実際に王子文庫には、本居内達が添削を施した堅庭の詠草も含まれている。堅庭は八幡浜の歌人八名による歌合である「四拾番歌合」にも名を連ねており、八幡浜の地方文人として重きをなしていたことがうかがえる。³⁵⁾

次に教育面についてであるが、堅庭は嘉永三年(一八五〇)から明治一〇年(一八七七)にかけて自宅に私塾を開いていたとされている。³⁶⁾ 堅庭の孫中枝がまとめた堅庭についての履歴書には、この私塾の入門帳と思われる「門人録」について、「嘉永六年より明治六年に至る門人二百四十九名の姓名の記載あり」と記されている。おそらくはこの履歴書がまとめられた当時には「門人録」は存在していたものと思われるが、残念ながらこれまでの調査のなかで「門人録」は確認できていない。しかし、履歴書のなかに「門人録」の最低限の情報は記されているので、以

下それをもとに見ていく。

まず年代別の入門者数については、嘉永六年八三人、安政元年九人、二年一人、三年五人、四年一人、五年一人、文久元年三人、二年一人、三年一人、元治元年七人、慶応元年三人、二年七人、三年八人、明治二年五人、四年三人、五年二十七人、六年一人となっている。

嘉永六年が圧倒的に多いが、『八幡浜市誌』には嘉永三年に開塾とあるように、「門人録」よりも開塾したのが古いことから、記入が始まった段階で過去の入塾者もすべてまとめて記した可能性を指摘できる。それ以降も明治以前の段階で毎年三〜五名が入塾しており、一八〇名余りが堅庭の塾で学んだことになる。明治に入ってから、明治四年が三名、明治五年が二七名とピークがあり、明治六年に閉塾するまでに門人帳に記されていない門人もあわせると、約三〇〇名が堅庭の塾に学んだと考えられる。

門人の地域的な分布については図2にまとめた。堅庭の居村八代村が六一人、隣村の五反田村が五三人と圧倒的に多く、八幡浜二三人、矢野町一四人、向灘一三人が後に続く。遠くは宇和島の四一人があるが、それを除くと大体が五キロメートル圏内に入る村々から多く来ており、それは図1の患者の分布ともほぼ重なる。また、最も多くの門人を生み出している居村の八代村を取り上げると、元治二年の宗門改帳には、家数が七九軒、人数が四四五名とあるが、³⁸⁾ そのうちの六一名が堅庭に学んでいるということである。それは八代村においてはほとんどの家の子供が堅庭に学んだということの意味しており、八代村及びその周辺の地域では堅庭の教育が深く浸透していたことがうかがえる。

(2) 王子文庫の創設

堅庭が先に見てきた文化・教育活動の延長上に行った社会活動として、王子文庫の建設があげられる。³⁹⁾ 王子文庫については八代村八尺神社境内

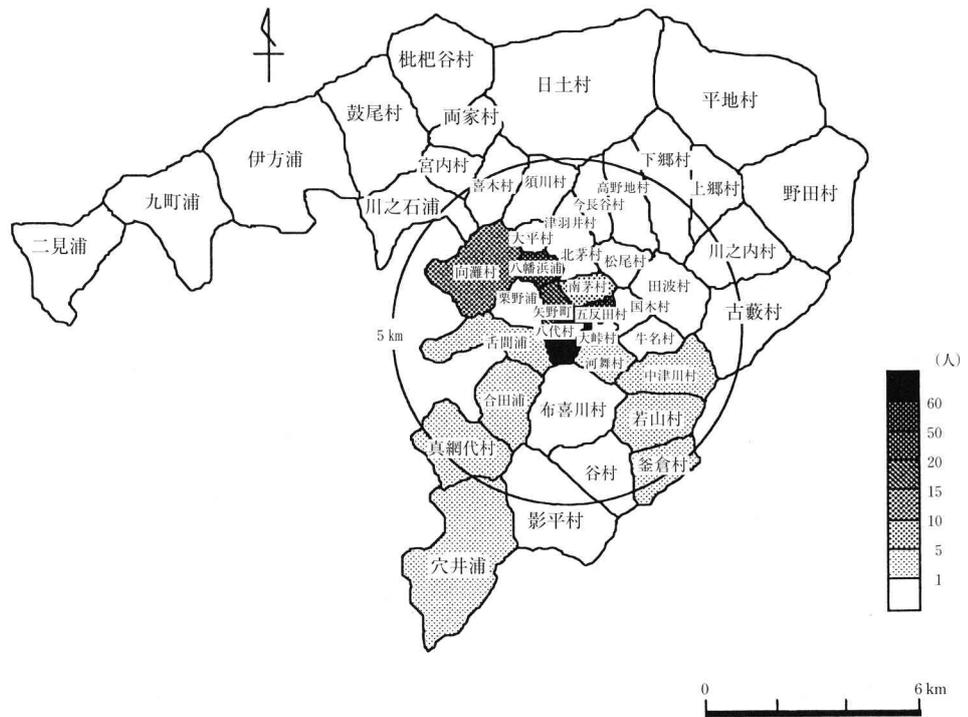


図2 清家堅庭履歴書にみる門人の分布



写真1 王子文庫

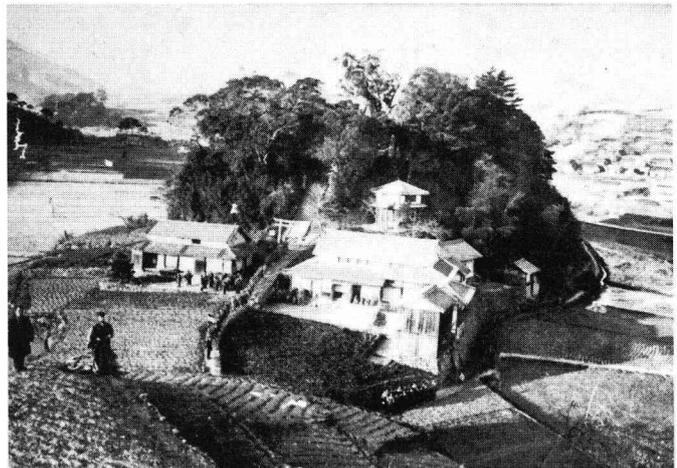


写真2 王子文庫遠景

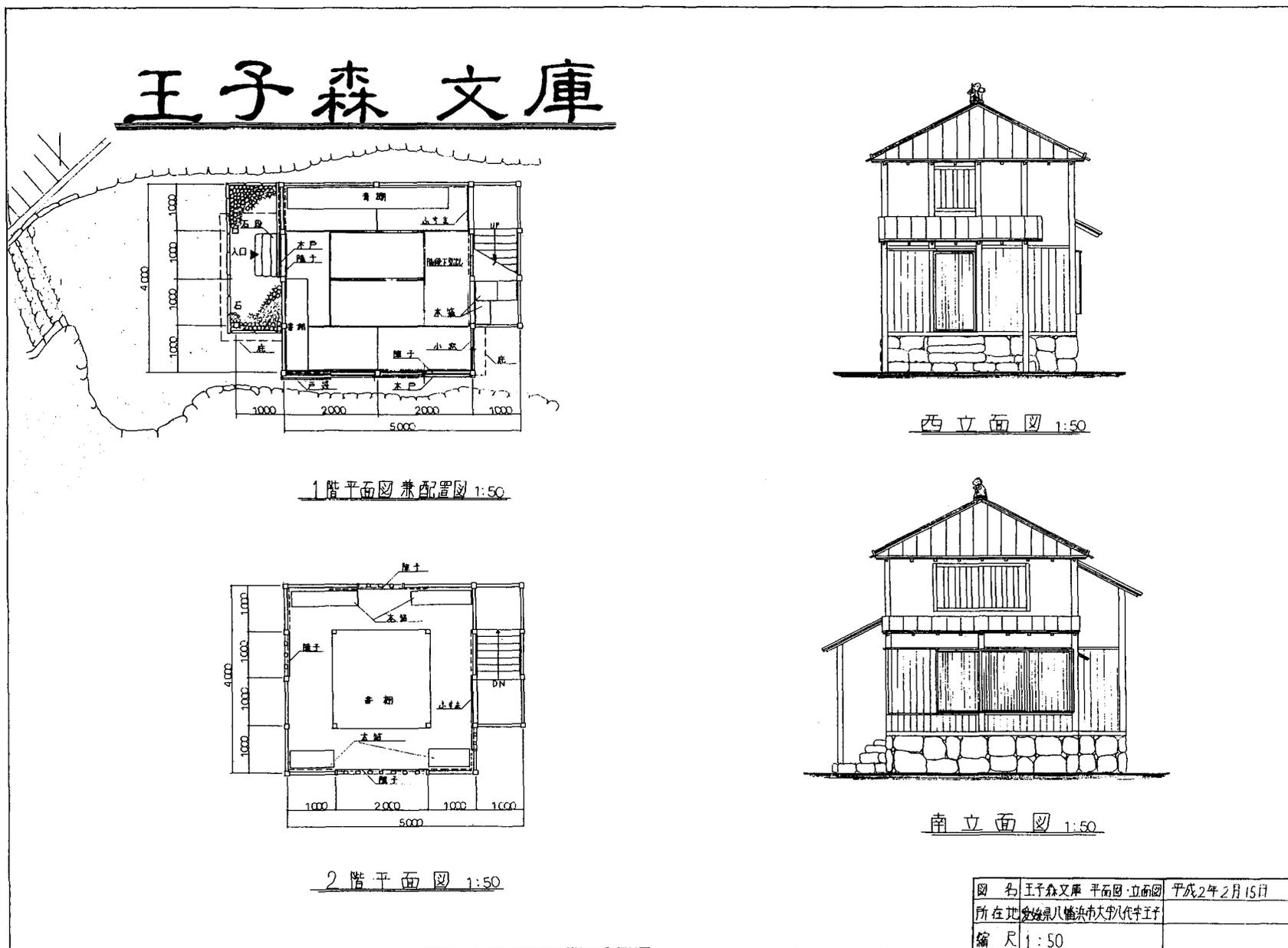


図3 王子文庫平面図・立面図 (掲載にあたり縮尺は変更している)

にあり、近年補修が行われ外観は住宅となっているが、一階内部は旧状のまま残っている。また、明治期に撮影された古写真(写真1、2)と補修を行う以前に作成された平面図(図3)があり、王子文庫は江戸時代の私設図書館の姿がはっきりと分かる数少ない事例として貴重である。

それらによると、王子文庫は二間四方の瓦葺二階建ての建物で、一階は石を積み上げ基礎としており、南面には木戸が拵えられ換気することで通気性が保たれるようになっていた。八畳全体に畳が敷きつめられ、書物を閲覧できる環境が整えられ、壁面二カ所には本棚が据えられ、書物が収納できるようにつくられている。また、階段をあがった二階は板敷きで、壁面四カ所と中央に本棚が拵えられており、主に書物の収納場所として用いられた様子がうかがえる。

では、この王子文庫は、どのような経緯でつくられたのであろうか。その経緯については次に掲げる資料に詳しい。⁽⁴⁾

(資料12)

奉願上口上覚

一文庫老軒 但九尺式間瓦葺

右之通当村祇園宮社内江新二造営仕度御伺申上候、右者当辺社人共
 学業心掛之者も御座候得共、辺鄙之儀故書籍一向無御座、殊ニ貧世
 之族ニ而相求候而相学之義出来不申候ニ付、而者学業も得不仕自然
 と情弱ニ相成候者も御座候而、半一之神職も相弁兼候様押移、実ニ
 学業不仕故之義と歎敷奉存候ニ付、志願之者々当社江書籍奉納為仕
 置候ハ、心掛候者も相互ニ讓合学問も可仕と近年来相頼置候処、
 追々奉納仕候者も出来仕、此節ニ而者部数ニ相成申候而社頭江罷置
 ク場所無御座、居宅江預り居候儀甚以心配仕り罷在候ニ付、文庫造
 営御伺申上候、何卒願之通
 御聞届被成下置候様御取斗被仰上被下度偏ニ奉願上候、以上

巳(安政四年)

五月

八代村神主

下総

御庄屋

菊池古兵衛殿

御組頭

吉右衛門殿

御横目

飯田忠治兵衛殿

この資料は安政四年(一八五七)五月に八代村祇園社神主下総が八代村の村役人にあてた願書で、この願書はさらに村役人から八幡浜代官志賀弥助に提出されている。願書の差出人である下総は、堅庭が医師になるにあたり神職を譲った子供であるが、この願書は堅庭の意向を汲む形で出されたものと考えられる。ここでは、八代村の近隣の社人のなかで学業を心がける者がいるにもかかわらず、辺鄙なところなので書物がほとんどなく、購入することもできないために学業がはかどらない状況がまず記されている。そして、そうした状況を解決するために、学業を心がける者がお互いに書物を利用してできるように祇園社への書物の奉納を呼びかけたところ、かなりの部数の書物が集まり手狭になったことから、九尺に二間の瓦葺きの文庫を造営することが願ひ出されている。この願書はすぐに許可された模様であるが、その三ヶ月後の安政四年八月にはさらに次の願書が提出されている。⁽⁴⁾

(資料13)

奉願上口上覚

当村祇園宮社内江文庫造営御願申上
 御聞届被成下置難有仕合ニ存候、然ル処九尺式間仕候而者餘り手狭
 ニ御座候故、自由ケ間敷義ニ而恐入候義ニ者御座候得共、式間四方
 ニ仕度奉存候間御伺申上候、何卒願之通

御間届被成下置候様御取斗被 仰上被下度、此段奉願上候、以上

巳（安政四年）八月

八代村神主

下総

御庄屋

菊池古兵衛殿

御組頭

吉右衛門殿

御横目

飯田忠治兵衛殿

ここでは九尺に二間の文庫では手狭であるとして、二間四方の建物にすることが、五月の願書と同様に祇園社神主の下総から村役人に、そしてさらには村役人から八幡浜の代官に宛てて差し出されている。文庫の建物は先にも述べたように二間四方であることから、最終的にはこの願書も許可され、文庫の建設が本格化したものと思われる。

その後、建物の建築が進み、二年後の安政六年六月にはさらに次のような願書が提出されている。⁽⁴³⁾

（資料14）

奉願上口上覚

当村祇園社内江文庫造営之義兼而御願申上、御間届被成下置重々難有仕合ニ奉存候、然処二階上り場所無御座候而何分不便利ニ御座候ニ付、板間三尺二六尺五寸建継申度奉存候間、自由ヶ間敷義ニ而甚奉恐入候御義と御座候得共、此度凶面を以御伺申上候、何卒願之通御間届被成下置候様被 仰上被下度此段奉願上候、以上

（安政六年）未六月

八代村神主

下総

御庄屋

菊池古兵衛殿

御組頭

吉右衛門殿

御横目

飯田忠治兵衛殿

この願書は、これまで同様に祇園社神主の下総から村役人を通して八幡浜の代官に提出されたものと考えられるが、できあがってきた建物に二階に上がる階段を付ける場所が確保できないため、板間三尺に六尺五寸を建て増しすることが願い出されている。そして、代官から寺社筋へ文庫創設の願書の確認がなされた上で、安政六年八月に文庫の完成が八代村庄屋から八幡浜代官に知らされている。⁽⁴⁴⁾

このように完成にこぎつけた王子文庫であるが、その蔵書の内容については昭和三年頃に作成された蔵書目録により知ることができ⁽⁴⁵⁾。この蔵書目録には、文庫設立当初から明治中期までの書物六三六件一四〇一冊が記録されている。堅庭の子供下総が八代学校で使った書物と、孫の中枝が愛媛県師範学校時代に使った教科書を除くと、そのほとんどが堅庭の時代の蔵書である。

堅庭時代の蔵書を目録から見ると、史書の項目には、『古事記』『神代卷』『日本書紀』『続日本紀』『古事記』『三代実録』『文徳実録』『日本外史』『日本政記』など、代表的な史書が立ち並ぶ。漢書の項目には、四書五経やその注釈書、『唐詩金粉』『唐詩正解』『詩韻含英』『唐詩品彙』などの漢詩に関わる書物も揃っている。医家の項目には、先に見たように堅庭が長崎で学んだ際に入手したものを中心に、蘭医学に関する貴重な書物が並んでいる。『古事記伝』『玉くしげ』『詞の玉緒』『てには紐鏡』『直毘霊』『美濃の家つと』などの本居宣長の主要な著作をはじめ、伊勢物語・源氏物語・竹取物語などの古典文学やその注釈書、『冠

字考』『詞の八衢』『詞の通路』などの語学書、『夫木和歌集』『六百番歌合』『県居家集』などの歌集といった本居宣長の学問の周辺に関わる書物も充実している。

江戸や大坂などで刊行されている書物以外にも、堅庭が嘉永三年に医師の免許を得たことを披露した時のことを記した「あすか川」、滑床の瀧を見学に行った際に記した紀行文の「滑床記」、足代弘訓や中嶋廣足などの著名人と伊子の知人の和歌を類題ごとに編纂した「伊余すたれ」、自らの和歌を編纂した家集である「八重垣集」など、堅庭自身の著作も文庫に加えられている。塾で使用したと思われる漢籍、古事記や日本書紀などの歴史書、国学や和歌に関する書物、長崎より持ち帰った蘭方医学の書物など、一見して蔵書が幅広い分野に及んでいることが分かる。

それではこれらの蔵書はどのように集められたのであろうか。このことは、現存する王子文庫の書物の書き込みに着目することである程度推測することができる。いくつかの書き込みの事例をあげると、以下のようなものがある。

- 1 「文政十丁亥二月廿三日求之、本主清家大和」
 - 2 「此書八村井則民先生書假借而天保四癸巳十零一月中浣之日吉田時観堂北窓之下二写之 清家定雄（花押）」
 - 3 「嘉永六年癸丑年、銀百八拾目之処志割引、銀百六拾式匁二調、和家氏」「湖月抄」六拾卷、右文久「元辛酉年八代村祇園社頭文庫江奉納、中津川村庄官和家波門太 越智貞規（朱印）」
- 1に本主とある清家大和は、堅庭の父親親定を指す。1の書き込みは、『庚申祭儀』『神祇』『神皇正統記』『中臣祓瑞穂鈔』『橋家甲子祭儀伝』『諸説弁断』『大学或問』など多数の書物に記されており、文政一〇年（一八二七）に親定が一括購入した書物であることが分かる。購入先は不明であるが、大江村（宇和町）の岡野武人の名前が入った書物が多いことから、この人物から購入したものであろうか。2は「職原鈔聞書」

にあった書き込みであるが、この書物は堅庭が天保四年（一八三三）に吉田藩の藩校時観堂で学んでいた際に、教授の村井則民から借用し筆写したものであることが分かる。先に見た長崎で修行中に筆写した医学書など、堅庭が筆写した書物も王子文庫には多く含まれている。

一方、3は中津川村庄屋の和氣波門太が、嘉永六年（一八五三）に一六二匁で購入した「源氏物語湖月抄」六〇巻を、文久元年（一八六一）に王子文庫に奉納したことを記している。1・2にあるように、王子文庫はその母体は清家家個人の蔵書であるが、多くの人が奉納という形で関わった地域の図書館であったことを3の書き込みは示している。

こうした書物の奉納については、奉納者を記録した「文庫書籍奉納姓名録」⁽⁴⁶⁾が残されており、その様相がうかがえる。「文庫書籍奉納姓名録」は二冊存在するが、重複する部分も多いものの一部内容に違う部分があるため、それぞれをA本、B本としてその記載を表3にまとめた。

書物の奉納者については、宇和島藩側の人物としては六戸長緒と矢野組代官須藤忠太夫がいるが、それ以外についてはいずれも地域住民といえる。その中では八代村庄屋菊池古兵衛、八代村組頭飯田忠治兵衛、国木村庄屋菊池長策、中津川村庄屋和氣波門太、舌間村庄屋矢野市郎兵衛、野田村庄屋近田隼太、布喜川村庄屋撰津伝左衛門、国木村庄屋菊池右衛門太郎といった矢野組の近隣の村々の庄屋から多くの書物が奉納されている。一宮大宮司松浦上総、和霊宮神主和田石見は、神職としてのつながりからの奉納といえる。吉田藩の藩校時観堂の浦瀬退哉は、堅庭がかつて時観堂で学んでいたので、その関係からの奉納と考えられる。

また、書物奉納の背後にある関係として、地方文人としてのつながりも考慮に入れる必要がある。奉納したメンバーのうち、宇和島藩士の穴戸長緒と野田村庄屋近田隼太は本居太平とその養子内遠の門人となっており、堅庭と同門である。堅庭にこの二人を加え、国木村庄屋菊池長策、一宮大宮司松浦上総、舌間村庄屋矢野市郎兵衛、和霊宮神主和田石見は、

表3 王子文庫への本の奉納者

A 書名	B 書名	奉納者	備考
日本書紀30卷	日本書紀(慶長判国賢朝臣奥書)	菊池古兵衛	八代村庄屋
続日本紀	続日本紀(代銀55匁以前の値段)	菊池長策(B本では長作)	国木村
	日本後紀(稿本, 金2歩2朱)		
	日本逸史(代銀36匁以前の値段)		
	続日本後紀(応永16年奥書)		
湖月抄60卷	湖月抄(銀180目)	和氣波門太	中津川村庄屋
古今類句35卷	古今類句35卷(金2両)	和氣波門太	中津川村庄屋
伊勢物語5卷	伊勢物語	和氣波門太	中津川村庄屋
あゆひ抄		和氣波門太	中津川村庄屋
かさし抄		和氣波門太	中津川村庄屋
獣肉論	獣肉論	宍戸長緒	宇和島藩士
増補四季草	増補四季之草	宍戸長緒	宇和島藩士
源氏物語	源氏物語	松浦上総	一宮大宮司
保建大記	保建大記	松浦上総	一宮大宮司
職原抄	職原抄	松浦上総	一宮大宮司
新撰字鏡	新撰字鏡	松浦上総	一宮大宮司
竹取物語	竹取物語	松浦上総	一宮大宮司
	さころじ	松浦上総	一宮大宮司
	玉鉦百首解	兵頭源治	
	漢事始	兵頭源治	
玉勝間15卷	玉勝間	矢野市郎兵衛	舌間村庄屋
催馬楽入綾6卷	催馬楽入綾	菊池松女	
古今集遠鏡	古今集遠鏡	岡田市郎左衛門	
布留能山扶美	ふるの山ふみ	岡田市郎左衛門	
文徳実録	文徳実録(元禄本)	飯田忠治兵衛	八代村組頭
		和田石見	和霊宮神主
清少納言枕草紙15卷	清少納言枕草紙旁註	二宮佐太郎	
万葉考	万葉考	惣左衛門	八代村
三代実録1部	三代実録(元禄奥書, 銀93匁)	榊原左馬亮	
淵涵類函	淵涵類函	浦瀬退哉	吉田時習堂
童子習	童子習	浦瀬退哉	吉田時習堂
古史正文	古史成文(銀40目)	岡崎利兵衛(B本では岩元理兵衛)	
令義解		菊池源左衛門	
国史略		菊池源左衛門	
本朝神社考		菊池源左衛門	
馭戎概言		菊池源左衛門	
日本尺籍考		菊池源左衛門	
日本水土考		菊池源左衛門	
天祖都城弁々		菊池源左衛門	
神代紀髻萃山蔭		菊池源左衛門	
鉄植		菊池源左衛門	
和訓栞		菊池源左衛門	

土佐日記		菊池源左衛門	
職原抄		菊池源左衛門	
八代集1部	八代集1部	須藤忠太夫	八幡浜代官
三代集5卷	三代集類題5卷	須藤忠太夫	八幡浜代官
本居像懸物	本居像懸物	須藤忠太夫	八幡浜代官
古史傳16卷	古史傳(4帙合金4兩1分)	近田隼太	野田村庄屋
		兵頭五郎左衛門	
		撰津伝左衛門	布喜川村庄屋
		野田克之助	
		上甲大舍人	
歌枕秋寢覚		菊池右衛門太郎	国木村庄屋
桂園正炭二百番歌合		田部満蔵	
夫木集21卷		佐川逸八郎	
孝経1卷		佐川逸八郎	
西洋時規定刻1卷		佐川逸八郎	
文久行幸記1卷		佐川逸八郎	
詩語碎金1卷		佐川逸八郎	
同統篇1卷		佐川逸八郎	
今人発句集1卷		佐川逸八郎	
近代名家著述目録5卷		佐川逸八郎	
	豊後風土記(代金1朱)		
	常陸風土記(代金2朱)		
	赤県太古伝(金1兩)		
	曆運記考(金3歩)		
	靈異記(金1朱200文)		
	大日本史100冊(金15兩)		
	職原抄大全(金1歩2朱)		
	職原抄参考(金3朱)		
	標註職原抄校本6冊(金1歩2朱)		
	名目類聚抄(銀8匁5分)		
	佐喜草(銀6匁5分)		
	尚古假字拾(銀6匁8分)		
	六百番歌合(銀20目)		
	吳竹集(銀15匁)		
	日本紀通証(銀65匁)		
	古語拾遺句解(銀3匁5分)		
	古語拾遺言餘抄(銀7匁)		
	朝野群載(金3兩)		
	神社考(銀10匁)		
	神社啓蒙(銀22匁5分)		
	神名帳考証(銀22匁5分)		
	令集解(銀22匁5分)		
	旧事記国造本紀(銀22匁5分)		
	大八鳥記(銀22匁5分)		

	出生後語(銀5匁)		
	平田出生笑語(銀21匁)		
	守部先生著言語海		
	万葉集墨繩		
	三代集聚要		
	鐘乃響(銀6匁)		
	歌意考(銀3匁5分)		
	ふり分髪(銀2匁8分)		
	勢語臆断(銀15匁)		
	勢語古意(銀12匁)		
	礼義類典(50兩より70兩迄)		
	類聚国史(金1兩2歩又2兩)		
	源氏標積(金1兩)		
	蘭語積増補5冊(金2兩1歩)		
	和蘭宗彙(金11兩)		
	消息文例(銀22匁)		
	新古今集(銀12匁)		
	土佐日記考証		
	貞觀儀式		
	姓氏録		
	西宮記		
	北山抄		
	牛頭天皇曆神弁		
	桐火桶3冊(銀5匁)		
	詠歌大観3冊(金1朱2匁)		
	あゆひ抄5冊(金1歩1朱)		
	かさし抄3冊(金1朱4匁)		
	令義解校本6冊(金1歩3朱3匁)		
	和漢年契1冊(金2朱3匁)		
	皇朝史略(金1兩2朱)		
	統皇朝史略		
	日本外史		
	国史纂論		
	史籍年表		
	姓氏録		
	和名抄		
	釈日本紀		
	三代格		
	標註江家次第32冊		
	標註禁秘御書校本		

いずれも嘉永七年（一八五四）に伊予の歌人の和歌を集めて作られた歌集「ひなのてふり」に和歌が掲載されているので、堅庭とも和歌を通じて交流があったものと思われる。⁽⁴⁷⁾ 国学、和歌を通じた文化ネットワークが、王子文庫を支えていく地域的なネットワークの背後にあったのである。

最後に、明治時代に入ってから記された「文庫書籍奉納姓名録」A本の最初に記されていた堅庭の子供清家下総の前書を紹介する。

（資料15）

皇朝学の義者当今於

天朝專御採用ニ相成、漢土西洋の学者皇学羽翼として大学被相建候旨日誌を以兼而御布告ニ相成、其後告諭小冊等御布告之大意も専皇国の万国に勝れたる根元を相弁、

天朝を奉尊戴候御趣意にて国学の義一通りハ弁別不致候而者不相成時合ニ候而其通ニ志候面々も有之候得共、何分にも書物無之微力の者のミにて書籍相求候て相学候義も出来不申、依之和書・漢書・蘭書何の書にても八坂神社文庫へ奉納被下候ハ、おひく皇道も相弘り候義と偏奉希候

八尺神社神主清家定壽

前書には、まず国学中心漢洋三学綜合制の大学を設立しようとする明治二年（一八六九）七月に出された太政官布告について記している。下総はそれを深く読み込み大いに賛同しており、地域においてそれに対応するには微力な者がそれぞれで書物を購入していても無理であり、多くの書物を八坂神社の文庫へ奉納して利用できるようにしなければならぬとしている。書物の内容については、国学を重視しながらも、先に見た蔵書構成からも明らかのように、漢書・蘭書も幅広く収集しようという意志が明確にされている。この前書は中央で進む大学設置の動きに対する地域の最も鋭い反応を示したものと評価できる。堅庭が生み出した

王子文庫は、決して上から与えられたものではなく、地域の人々が自らの力でつくりあげた開かれた図書館であったのである。

おわりに

本稿では宇和島藩領八代村在村医清家堅庭を取り上げ、医療活動・社会活動について明らかにした。堅庭は嘉永元年頃長崎の植林宗建に蘭医学を学んだ後、嘉永三年（一八五〇）から亡くなる明治一〇年（一八七七）まで八幡浜と八代村で医療活動に従事した。当時育ちつつあった「薬品之儀ハ医術之根元」という精神のもと、堅庭はよりよい薬を求めて医療に当たったほか、嘉永五年に宇和島藩で開始された種痘の普及を地域で支える役割を果たした。こうした堅庭の医療活動は、江戸時代の在村蘭学の流れの一つの到達点を示すものとして評価できる。

もう一方で、堅庭は天保六年に本居内遠に入門して以降、内遠およびその周辺の国学者と手紙のやりとりを続けており、本居派の国学・和歌を学び、教育面では嘉永六年から明治六年にかけて居村の八代村を中心に近隣の五反田村・八幡浜などの子供たちを教えた。そして、そうした文化活動・教育活動の延長線上に、私設図書館である王子文庫の建設を行い、書物を広く地域に公開した。堅庭のこうした活動からは、在村蘭方医がたんに医療にとどまらず、地域において自らが身に付けた知識を広める社会的な存在であったことも見えてきた。

ところで、堅庭は神職として国学に関わり、また医療において蘭学にも関わっていった。それでは堅庭の中ではこの二つの学問は矛盾しなかったのだろうか。堅庭は最初に医療免許を与えられた際に、宇和島藩の社人頭取から神職を止めるように迫られているが、このことは当時社会通念としては触穢意識との関わりからか、神職と医師は両立しないものと考えられていたことを示すものと考えられる。そうしたなか、堅

庭はなぜ医師になり蘭学を学んだのであろうか。「文庫書籍奉納姓名録」A本の前書には、国学中心としつつも、漢学と洋学の三学綜合制の大学を設立しようとする大学構想に堅庭の子供下総が賛同していることを記したが、あるいはこうした大学構想に示されている精神は堅庭の学問に向かう姿勢にも近いものはなかったであろうか。今後国学と蘭学の両立の問題については検討の余地が残されている。

謝意

本論を成すにあたり、資料の閲覧については、八幡浜市民図書館学芸員井上千秋氏、清家利雄氏にお世話になりました。記して感謝申し上げます。また、福井太郎先生には、八代菊池家文書の整理や清家堅庭に関する資料のご提供など、様々なご助力をいただきましたが、先生は二〇〇三年（平成一五）二月二七日に逝去されました。先生のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

註

- (1) 愛媛県歴史文化博物館「伊予の蘭学―近代科学の夜明け―」（一九九七年）。
- (2) 拙稿「幕末期在村蘭学者の医療活動―有友良慶の足跡―」（『伊予史談』三十三号、一九九九年）。
- (3) 『愛媛県史』社会経済6社会（一九八七年）六九頁。
- (4) 福井太郎「清家堅庭の業績」（『八幡浜史談』第一九号、一九九一年）が清家堅庭に関する最もまとまった記述である。その他『八幡浜市誌』（一九八七年）、「愛媛県史」人物（一九八九年）に堅庭の略歴が記されている。
- (5) 八幡浜市民図書館蔵。王子文庫の書物はその一部が八幡浜市指定文化財となっているが、全体は未整理のため現在整理が進められている。
- (6) 八幡浜市民図書館蔵。八代菊池家文書は既に略目録が完成し、『八幡浜史談』第二八号（二〇〇〇年）に福井太郎「八代村菊池庄屋文書明細」が掲載されている。
- (7) 八幡浜市八代・清家利雄氏蔵。
- (8) 八幡浜市八代・清家利雄氏蔵。

- (9) 前掲註(2)。
- (10) 「堅庭医按」（王子文庫、八幡浜市民図書館蔵）。
- (11) 「処方録」（王子文庫、八幡浜市民図書館蔵）。
- (12) 『家中由緒書』下（近代史文庫宇和島研究会、一九八〇年）三二一頁。
- (13) 以下、本稿の薬に関する記述は、青木歳幸「幕末期蘭方診療の実態」（『在村蘭学の研究』思文閣出版、一九九八年）、広川辨「蘭療薬解」（『江戸科学古典書二七 蘭療方・蘭療薬解』恒和出版、一九八〇年）、長崎大学薬学部編「出島のくすり」（九州大学出版会、二〇〇〇年）などに拠った。
- (14) 林敬編「伊予宇和島藩医林道仙家譜資料」（一九八八年）。
- (15) 八幡浜市八代・清家利雄氏蔵。
- (16) 米田該典「洪庵のくすり箱」（大阪大学出版会、二〇〇一年）九八頁。
- (17) 宇和島藩の種痘については、詳しくは拙稿「幕末期宇和島藩における種痘の普及について」（愛媛県歴史文化博物館「伊予の蘭学―近代科学の夜明け―」所収）に記したが、本稿では一部新たな事例も加えて記述した。
- (18) 田中家文書調査会編『三浦田中家文書』第二巻（臨川書店、二〇〇二年）一八〇頁。
- (19) 『愛媛県史』資料編幕末維新（一九八七年）一五七号、八一七頁。
- (20) 嘉永七年「諸願書差紙類控」（八代菊池家文書）。
- (21) 「水かや日記」（王子文庫、八幡浜市民図書館蔵）。
- (22) 安政三年「御用役用廻達留」（八代菊池家文書、八幡浜市民図書館蔵）。
- (23) 嘉永五年「御廻文控」（梶原家文書、宇和町先哲記念館蔵）。
- (24) 『愛媛県史』資料編幕末維新二二一―二二五号、八五九頁。
- (25) 『愛媛県医師会史 総合版』（一九六九年）三七一―三七二頁。
- (26) 『愛媛県医師会史 総合版』三七二頁。
- (27) 『愛媛県史』社会経済6社会、一九九頁。
- (28) 田中家文書調査会編『三浦田中家文書』第一巻（臨川書店、二〇〇一年）五六二頁。
- (29) 『伊方町誌』（一九八七年）二三八頁。
- (30) 慶応三年「諸御用留牒」（亀甲家文書、松山大学図書館蔵）。
- (31) 『愛媛県史』資料編幕末維新、一六〇号、八一八頁。
- (32) 慶応三年「諸願書差紙類控」（八代菊池家文書、八幡浜市民図書館蔵）。
- (33) 近藤信「国学文献集解」（一九四四年、中央公論社）二二四―二二六頁。なお、本稿における清家堅庭の国学・和歌についての記述は同書に拠る部分が多い。
- (34) 近藤信「国学文献集解」一四九―一五一頁。
- (35) 『近田永深八束冬載歌文集』（大洲文化叢書刊行会、一九八五年）三七二頁。
- (36) 『八幡浜市誌』（一九八七年）七七四頁。

- (37) 八幡浜市八代・清家利雄氏蔵。
- (38) 元治二年「切支丹宗門御改牒」(八代菊池家文書、八幡浜市民図書館蔵)。
- (39) 江戸時代後期各地に文庫がつくられていくが、その概観を記したものとしては小野則秋『日本文庫史』(教育図書K・K、一九四二年)、落合重信『近世国学者による図書館設立運動』(神戸学術出版、一九七五年)がある。また、個別事例としては、平田派の国学者で吉田在羽田村(豊橋市)の羽田八幡宮神主羽田野敬雄がつくった文庫を取り上げた田崎哲郎『市民的図書館の先駆―羽田八幡宮文庫をめぐる人々―』(『地方知識人の形成』名著出版、一九九〇年)がある。
- (40) 八幡浜市民図書館蔵。
- (41) 安政四年「諸願書差紙類控」(八代菊池家文書、八幡浜市民図書館蔵)。
- (42) 前掲註(41)。
- (43) 安政六年「諸願書差紙類控」(八代菊池家文書)。
- (44) 前掲註(43)。
- (45) 八幡浜市八代・清家利雄氏蔵。
- (46) 王子文庫、八幡浜市民図書館蔵。
- (47) 「ひなのてふり」は、『愛媛県史』資料編文学(一九八二年)一九六―二八八頁に全文が掲載されている。

(愛媛県歴史文化博物館、国立歴史民俗博物館共同研究員)
(二〇〇三年三月一三日受理、二〇〇三年七月一八日審査終了)

The Medicine and Social Activities of Village Physicians of the Western School at the End of the Edo Era: the Legacy of Seike Kataniwa

INOUE Jun

This paper examines the medical activities and social activities of Seike Kataniwa, a village physician in Yashiro village in the Uwajima feudal domain (Yawatahama City, Ehime Prefecture).

Kataniwa was born into a family of Shinto priests working at Yasaka Jinja shrine in Yashiro village in 1814. After studying medicine with Ninomiya Shunshou, a physician in Kataniwa's native Yawatahama-honmachi, Kataniwa headed for Nagasaki in 1848 where he became engaged in an intensive study of Western medicine under the tutelage of Narabayashi Souken. Afterward, he spent from 1850 until the time of his death in 1877 working as a regional physician in Yawatahama and Yashiro village. During the period at the end of the Edo Era when Kataniwa was practicing medicine, conditions were being established in the Yawatahama region that enabled patients to receive treatment from a number of physicians if they so desired. As one of them, Kataniwa applied himself to medicine and sought effective medicines under the motto "medicinal remedies are the foundation of the art of medicine" and in 1852 when the Uwajima feudal domain started vaccinations he and other village physicians fulfilled a supporting role in the adoption of vaccinations over the entire territory of the feudal domain.

Kataniwa had also studied Kokugaku and classical poetry following the Motoori Norinaga school and between 1853 and 1873 he opened a private school and was active in spreading around the region the knowledge that he himself had learned through activities such as teaching approximately 300 students from the local area. His most notable activity was building a private library known as Oji Bunko in the grounds of Yasaka Jinja shrine. In 1859 he completed a two-roomed tile-roofed building where he housed more than a thousand books from a variety of fields spanning Chinese studies, Japanese studies (Kokugaku), and Western medicine. Although Oji Bunko consisted mainly of Kataniwa's own collection of books, a great many books were donated through the network of local village officials and the region's intellectuals, and these books were made available throughout the region.

Research conducted into physicians practicing Western medicine in rural villages to date has mainly concentrated on their medicine. However, as shown by the example of Kataniwa, the activities of these physicians were not limited to medicine as it has become clear that they played a social role in which they put back into their local regions the knowledge they had acquired. The fact that Kataniwa had learned Kokugaku as a Shinto priest, became a physician and learned Western medicine indicates that for Kataniwa traditional Japanese studies and Western medicine were compatible. This compatibility is similar to the spirit demonstrated in the concept of a university in 1873 when steps were being taken to establish a university that combined the three spheres of learning, Chinese studies, Japanese studies and Western studies, albeit with a concentration on Japanese studies.
